

2022年10月－診療報酬改定対応版

<対応内容（コスモス）>

<目次>

1. 後期高齢者 負担割合 2割の請求に対応.....	2
1-1. 医療保険証の設定手順.....	3
1-2. 高額上限額履歴の設定手順.....	5
2. 個人台帳 高額上限額履歴 「特記欄の記載」の変更.....	10
3. 個人台帳 高額上限額履歴 75歳到達月の入力手順の変更.....	11
4. 医療レセプト 記載の変更.....	13
5. 褥瘡対策実施状況表 「DESIGN-R2020 分類」に対応.....	14
6. 公費負担者別リスト 医療保険の出力に対応.....	15
7. 医療保険自己負担率一覧表 機能の拡張.....	16

【注意】

本書では、主に Flowers NEXT システム操作上の変更箇所を説明します。

法改正内容の詳細については、厚生労働省HPの以下のページをご覧ください。

「後期高齢者の窓口負担割合の変更等（令和3年法律改正について）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/newpage_21060.html

1. 後期高齢者 負担割合 2割の請求に対応

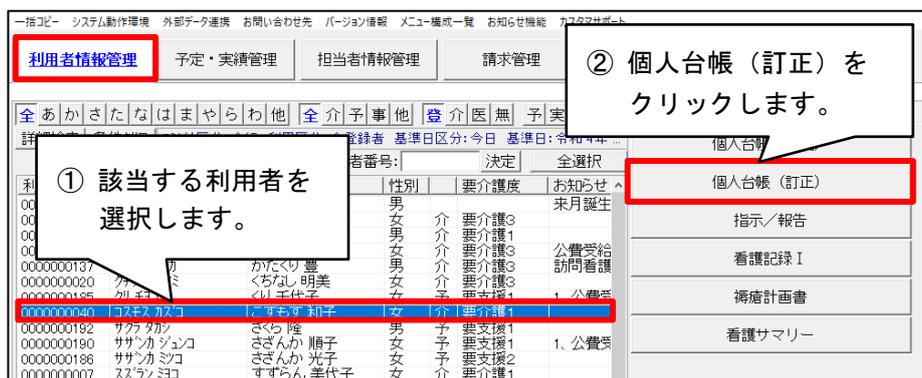
令和4年10月より、後期高齢者医療制度対象者(一般所得者)のうち一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が1割から2割になります。

この制度改正に伴い、2割負担の後期高齢者の請求に対応しました。

後期高齢者(負担割合2割)の利用者については、次ページの 設定手順を行ってください。

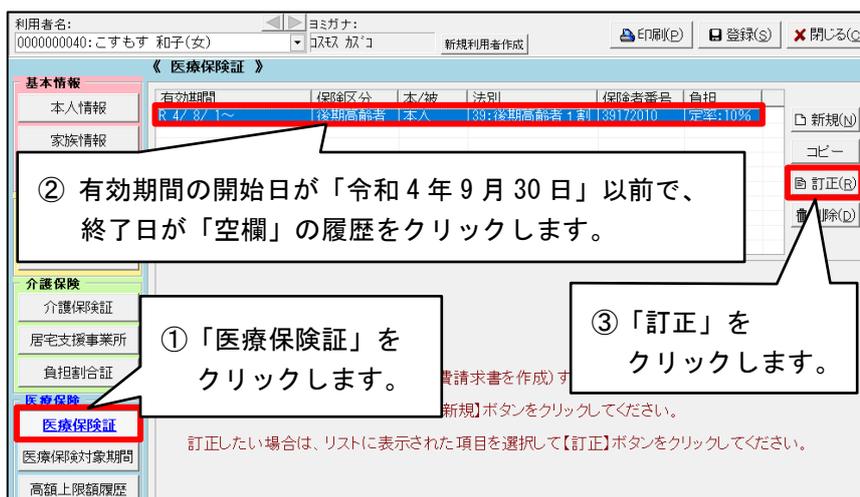
1-1. 医療保険証の設定手順

(1) 「利用者情報管理」を開きます。該当する利用者を選択し、「個人台帳（訂正）」をクリックします。

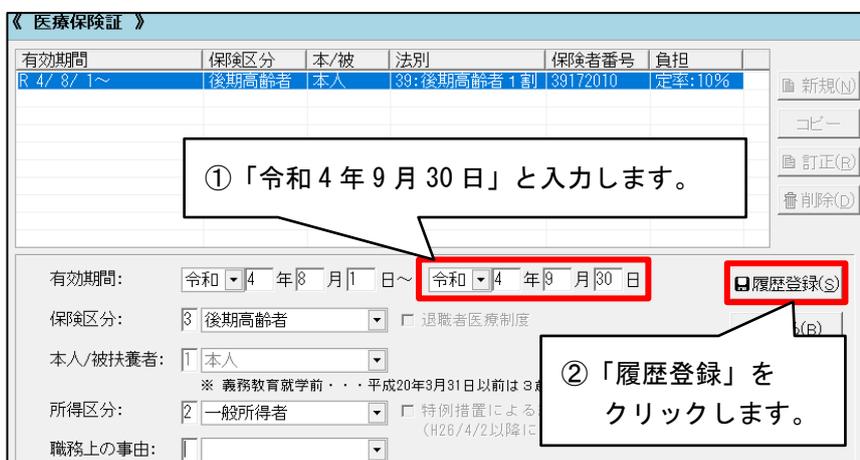


(2) 「医療保険証」をクリックします。有効期間の開始日が令和4年9月30日以前で、終了日が「空欄」の履歴をクリックし、「訂正」をクリックします。

※ 該当する医療保険証の登録が無い場合は、手順（4）に進みます。



(3) 有効期間の終了日を「令和4年9月30日」と入力し、「履歴登録」をクリックします。



(4) 「新規」をクリックします。各項目について以下の **入力内容** の通り入力し、「履歴登録」をクリックします。

利用者名: 0000000040: こそもす 和子(女) ヨミカナ: コスモ カノ

新規利用者作成

印刷

《 医療保険証 》

有効期間	保険区分	本/被	法別	保険者番号	負担
R 4/ 8/ 1~R 4/ 9/30	後期高齢者	本人	39:後期高齢者1割	39172010	定率:10%

① 「新規」をクリックします。

新規(N)

コピー

訂正(B)



有効期間: 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 年 月 日

保険区分: 3 後期高齢者 退職者医療制度

本人/被扶養者: 1 本人

所得区分: 2 一般所得者 特例措置による (H26/4/2以降に10歳になる方)

職務上の事由:

保険者番号: 39172010 記号・番号/被保険者番号: 12345678

法別: 28 39:後期高齢者2割 法別設定 負担: 定率:20%

履歴登録(S)

戻る

③ 「履歴登録」をクリックします。

レセプト記載

特記: 特記事項:

② 各項目について、 **入力内容** の通りに入力します。

入力内容

有効期間	… 令和4年10月1日～ ※ 終了日は空欄のままです。
保険区分	… 後期高齢者
本人/被扶養者	… 本人 ※ 保険区分で「後期高齢者」を選択すると自動入力されます。
所得区分	… 一般所得者
職務上の事由	… (空欄)
保険者番号	… 医療保険証に記載されている保険者番号を入力します。
記号・番号/被保険者番号	… 医療保険証に記載されている被保険者番号を入力します。
法別	… 39:後期高齢者2割
負担	… 「定率:20%」 と表示されていることを確認します。
特記、特記事項	… (空欄)

1-2. 高額上限額履歴の設定手順

続けて、「高額上限額履歴」をクリックします。履歴の登録状況を確認し、次ページの手順を行ってください。

【注意】

■ 75歳到達月に該当する場合

誕生月については期間を分けて登録する必要があります。本書の「3. 個人台帳 高額上限額履歴 75歳到達月の入力手順の変更」を併せてご覧ください。

■ 特定疾病療養受療証をお持ちの場合（高額長期疾病の対象（マル長）の場合）

入力手順が少々異なります。(株)コンダクト HP > お客様サポート > よくあるお問い合わせ > 「特定疾病療養受療証はどこに入力するのか？」を併せてご覧ください。

A. 有効期間「R 4/10/ 1～」の履歴が既に登録されている場合 ※ 未登録の場合は p. 8 をご覧ください。

(1) 有効期間「R 4/10/ 1～」の履歴をクリックし、「訂正」をクリックします。

利用者名: 000000040: こすもす 和子(女) ヨミガナ: コスモス がこ 新規利用者作成

印刷(P) 登録(S) 閉じる(Q)

《 高額上限履歴 》

有効期間	所得区分	上限額	多数回該当	
R 4/10/ 1~	後期高齢者 一般Ⅰ	自動ヒット		<input type="checkbox"/> 新規(N)
R 4/ 8/ 1~R 4/ 9/30/ 4以上 一般		自動ヒット		<input type="checkbox"/> 訂正(B)
				<input type="checkbox"/> 削除(D)

① 有効期間「R 4/10/ 1～」の履歴をクリックします。

② 「訂正」をクリックします。

(2) 「年齢区分」で「後期高齢者」を選択します。続けて「所得区分」の選択肢から「後期高齢者 一般Ⅱ」を選択します。

有効期間: 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 年 月 日 履歴登録(S)

保険区分: 後期高齢者 戻る(B)

年齢区分: 3 後期高齢者

所得区分: 4 後期高齢者 一般Ⅱ

上限額: 18,000 円 上限額手入力

① 「後期高齢者」を選択します。

② 「後期高齢者 一般Ⅱ」を選択します。

配慮措置の適用外となる公費*をお持ちの場合は、続けて「公費により配慮措置を適用しない」にチェックを入れます。

有効期間: 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 年 月 日 履歴登録(S)

保険区分: 後期高齢者 戻る(B)

年齢区分: 3 後期高齢者

所得区分: 4 後期高齢者 一般Ⅱ

公費により一般の上限額を適用する

高額長期疾病の対象 10,000円 20,000円

公費により配慮措置を適用しない

上限額: 18,000 円 上限額手入力

「公費により配慮措置を適用しない」にチェックを入れます。

ワンポイント

※ 配慮措置適用外となる公費

公費負担医療制度の公費（国公費）は、配慮措置の適用外となります。（例：54 難病法、21 自立支援・精神通院 等）

また、地方自治体単位で行われている医療費助成事業の公費（地方公費）についても配慮措置の適用外となる場合があります。お持ちの地方公費が配慮措置の適用外となるかどうかは、各地方自治体へお問い合わせください。

(3) 「特記欄の記載」に「41 区カ」と表示されていることを確認し、「履歴登録」をクリックします。

※ 高額長期疾病の対象（マル長）の場合は、「41 区カ」「02 長」と表示されていることを確認し、「履歴登録」をクリックします。

(4) 画面上部の「閉じる」をクリックします。

A. の手順は以上です。

B. 有効期間「R 4/10/ 1～」の履歴が登録されていない、かつ配慮措置適用外となる公費※をお持ちの場合

【注】配慮措置の適用外となる公費をお持ちでない場合は、この操作手順は不要です。

ワンポイント

※ 配慮措置適用外となる公費

公費負担医療制度の公費（国公費）は、配慮措置の適用外となります。（例：54 難病法、21 自立支援・精神通院 等）

また、地方自治体単位で行われている医療費助成事業の公費（地方公費）についても配慮措置の適用外となる場合があります。お持ちの地方公費が配慮措置の適用外となるかどうかは、各地方自治体へお問い合わせください。

(1) 「新規」をクリックします。

(2) 各項目について以下の **入力内容** の通り入力し、「履歴登録」をクリックします。

The screenshot shows a registration form with the following fields and values:

- 有効期間: 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 年 月 日
- 保険区分: 後期高齢者
- 年齢区分: 3 後期高齢者
- 所得区分: 4 後期高齢者 一般Ⅱ
- 公費により一般の上限額を適用する
- 高額長期疾病の対象 (10,000円 / 20,000円)
- 公費により配慮措置を適用しない
- 上限額: 18,000 円
- 多数回該当: 自動判別 該当有無を指定 (有 / 無)
- 特記欄の記載: 41 区力 ※現物給付に関係なく記載します。

Callout 1: ① 各項目について、**入力内容** の通りに入力します。

Callout 2: ② 「履歴登録」をクリックします。

入力内容

有効期間	… 令和 4 年 10 月 1 日～ ※ 終了日は空欄のままです。
保険区分	… 「後期高齢者」と表示されていることを確認します。
年齢区分	… 後期高齢者
所得区分	… 後期高齢者 一般Ⅱ 「公費により配慮措置を適用しない」にチェックを入れます。
上限額	… 「18,000 円」と表示されていることを確認します。
多数回該当	… 「自動判別」にチェックが入った状態で灰色になっていることを確認します。
特記欄の記載	… 「41 区力」と表示されていることを確認します。

(3) 画面上部の「閉じる」をクリックします。

B. の手順は以上です。

2. 個人台帳 高額上限額履歴 「特記欄の記載」の変更

令和4年10月の診療報酬改定にともない、個人台帳 > 「高額上限額履歴」を一部変更しました。

※ 有効期間の開始日が「令和4年10月1日」以降の場合のみ。

- ・「年齢区分」で「後期高齢者」を選択した場合の「特記欄の記載」について、表示されるコードと略号を変更しました。

※ 変更の対象は、所得区分で「後期高齢者 一般Ⅰ」もしくは「後期高齢者 一般Ⅱ」を選択した場合のみ。

《 高額上限額履歴 》

有効期間 | 所得区分 | 上限額 | 多数回該当 | 新規(N)

保険区分: 後期高齢者

年齢区分: 3 後期高齢者

所得区分: 4 後期高齢者 一般Ⅱ

公費により一般の上限額を適用する

高額長期疾病の対象 10,000円 20,000円

公費により配慮措置を適用しない

上限額: 18,000 円

多数回該当: 自動判別

特記欄の記載: 41 区力 ※現物給付に関係なく記載します。

戻る(B)

「特記欄の記載」を変更しました。
 ※ 変更の対象は以下の場合のみ。
 年齢区分 … 「後期高齢者」
 所得区分 … 「後期高齢者 一般Ⅰ」
 もしくは「後期高齢者 一般Ⅱ」

令和4年9月30日まで		
年齢区分	所得区分	特記欄の記載
70歳以上	現役並みⅢ	26 区ア
70歳以上	現役並みⅡ	27 区イ
70歳以上	現役並みⅠ	28 区ウ
70歳以上	一般	29 区エ
70歳以上	低所得Ⅱ	30 区オ
70歳以上	低所得Ⅰ	



令和4年10月1日から		
年齢区分	所得区分	特記欄の記載
後期高齢者	現役並みⅢ	26 区ア
後期高齢者	現役並みⅡ	27 区イ
後期高齢者	現役並みⅠ	28 区ウ
後期高齢者	一般Ⅱ	41 区力
後期高齢者	一般Ⅰ	42 区キ
後期高齢者	低所得Ⅱ	30 区オ
後期高齢者	低所得Ⅰ	

※ 後期高齢者 一般Ⅱ = 後期高齢者 一般 (2割負担)のこと。
 後期高齢者 一般Ⅰ = 後期高齢者 一般 (1割負担)のこと。

3. 個人台帳 高額上限額履歴 75歳到達月の入力手順の変更

令和4年10月以降に75歳の誕生日を迎える方（誕生日がついたちの方を除く）について、「高額上限額履歴」の入力手順が変更となります。

<入力手順>

ここでは、75歳の誕生日が「令和4年10月15日」の場合の手順を説明します。

(1) 該当者の「個人台帳」を開き、「高額上限額履歴」を開きます。

(2) 「新規」をクリックします。

(既に履歴が登録済みの場合は、該当行を選択し、「訂正」をクリックします。)

《 高額上限額履歴 》

有効期間	所得区分	上限額	多数回該当	新規(N)	訂正(R)	削除(D)

「新規」をクリックします。

(3) 「有効期間」欄に、誕生月のついたちから誕生日の前日までの日付を入力します。

「年齢区分」で「70歳以上(後期高齢者除く)」を選択し、「所得区分」で該当する区分を選択します。

有効期間: 令和4年10月1日~令和4年10月14日

履歴登録(S)

保険区分: 国保

年齢区分: 2 70歳以上(後期高齢者除く)

所得区分: 4 70歳以上 一般

① 誕生月のついたちから誕生日の前日までの日付を入力します。

② 「年齢区分」で「70歳以上(後期高齢者除く)」を選択します。「所得区分」は該当する区分を選択します。

- (4) 続けて、「上限額手入力」にチェックを入れ、「上限額」欄にひと月の上限額の半分の金額(※)を入力します。入力が終わりましたら、「履歴登録」をクリックします。

上限額: 90000 円

多数回該当: 自動判別

特記欄の記載: 29 区工 ※現物給付に関係なく記載します。

上限額手入力

① チェックを入れます。

② ひと月の上限額の半額を入力します。

(※) 所得区分「低所得ⅠⅡ」… 4,000 円 「一般」… 9,000 円 「現役並みⅠ～Ⅲ」… (手計算を行ってください)

- (5) もう一度「新規」をクリックします。

有効期間	所得区分	上限額	多数回該当	
R 4/10/ 1~R 4/10/14	70歳以上 一般	手入力		<input type="checkbox"/> 新規(N)

「新規」をクリックします。

- (6) 「有効期間」欄に、誕生日当日から誕生月の末日までの日付を入力します。
「年齢区分」で「後期高齢者」を選択し、「所得区分」で該当する区分を選択します。

有効期間: 令和4年10月15日 ~ 令和4年10月31日

保険区分: 後期高齢者

年齢区分: 後期高齢者

所得区分: 後期高齢者 一般Ⅰ

① 誕生日から誕生月の末日までの日付を入力します。

② 「年齢区分」で「後期高齢者」を選択します。「所得区分」で該当する区分を選択します。

- (7) 続けて、「上限額手入力」にチェックを入れ、「上限額」欄にひと月の上限額の半分の金額(※)を入力します。入力が終わりましたら、「履歴登録」をクリックします。

上限額: 90000 円

多数回該当: 自動判別

特記欄の記載: 42 区キ ※現物給付に関係なく記載します。

上限額手入力

① チェックを入れます。

② ひと月の上限額の半額を入力します。

(※) 所得区分「低所得ⅠⅡ」… 4,000 円 「一般ⅠⅡ」… 9,000 円 「現役並みⅠ～Ⅲ」… (手計算を行ってください)

4. 医療レセプト 記載の変更

令和4年10月の診療報酬改定にともない、医療レセプトの記載が一部変更となります。

※ 医療レセプトを請求する前の確認事項については、「医療レセプトチェック項目.pdf」をご覧ください。

- ・後期高齢者（一般所得者）について「特記」の記載が変更となります。

■ 後期高齢者 一般所得者（1割負担）の場合

訪問看護療養費明細書				令和4年	890	6 訪問	3 後期	1 単独	8 高齢一						
公費①				公費②		保険	3	9	1	7	2	0	1	0	9
公費②				公受②		記号・番号	(枝番)								
氏名	こすもす 博			特記	42 区キ										
訪問した場所	①自宅 ②施設()			42 区キ											
職務上の事由															
主治医	医療機関の名称			よつば内科クリニック											
	氏名			医療 和也											
	直近報告年月日			令和 4年 10月 31日											

■ 後期高齢者 一般所得者（2割負担）の場合

訪問看護療養費明細書				令和4年	890	6 訪問	3 後期	1 単独	8 高齢一						
公費①				公費②		保険	3	9	1	7	2	0	1	0	8
公費②				公受②		記号・番号	(枝番)								
氏名	こすもす 和子			特記	41 区カ										
訪問した場所	①自宅 ②施設()			41 区カ											
職務上の事由															
主治医	医療機関の名称			よつば内科クリニック											
	氏名			医療 和也											
	直近報告年月日			令和 4年 10月 31日											

・後期高齢者(2割負担)の利用者の医療レセプトについて

ひと月の総医療費額によって、合計 > 負担金額 > 「保険」欄の金額の記載が変更となります。
(令和7年9月まで)

【例】 後期高齢者・2割負担・公費の適用なし・高額長期疾病の対象外 の利用者の医療レセプト

■ひと月の総医療費が「30,000円未満」の場合

… 合計 > 負担金額 > 「保険」欄は、空欄になります。

■ひと月の総医療費が「30,000円以上150,000円未満」の場合

… 合計 > 負担金額 > 「保険」欄には、以下の計算式で求められた金額が表示されます。
(端数処理はされません。)

$$6,000 + (\text{ひと月の総医療費} - 30,000) \times 0.1$$

■ひと月の総医療費が「150,000円以上」の場合

… 合計 > 負担金額 > 「保険」欄には、「18,000円」と表示されます。

※ 厚生労働省HPに後期高齢者(2割負担)の場合の計算事例集が掲載されています。併せてご参照ください。

「後期高齢者の窓口負担割合の変更等(令和3年法律改正について)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_21060.html

後期高齢者医療制度の負担割合見直しに係る計算事例集(令和4年9月)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000981143.pdf>

5. 褥瘡対策実施状況表「DESIGN-R2020分類」に対応

褥瘡対策実施状況表について、「DESIGN-R2020分類」に対応しました。

(「⑤褥瘡の重症度」の区分に「DDTI」を追加しました。)

6. 公費負担者別リスト 医療保険の出力に対応

請求管理 > リスト・帳票① > 公費負担者別リストについて、医療保険の情報出力に対応しました。公費をお持ちの利用者について、公費の内容や指定した期間内の医療費等を確認することができます。(集計済みの医療レセプトの情報をもとに出力します。)

検索条件 | 該当者 |

検索期間: 令和 4 年 9 月 ~ 令和 4 年 9 月

期間区分: サービス実施年月

公費負担者番号:

区分: 介護保険分 医療保険分

集計サービス: 13: 訪問看護

医療保険分の出力に対応しました。

■ 公費負担者別リスト

令和 4年 9月 ~ 令和 4年 9月 (サービス実施年月) 区分: 医療保険分

令和 4年 10月 24日
PAGE 1/1

件数合計							13
公費負担者番号 公費名称	公費受給者番号	利用者番号	氏名	保険区分	保険者番号	総療養費	公費に係る金額
19123456 原爆 (一般)	1234567	0000000197	ひるがお 京子	後期高齢者	39172069	107,390	107,390
	合計	(件数)	1件			107,390	107,390
21123456	0012345	0000000185	くり 千代子	後期高齢者	39172036	124,490	124,490
51123456 自立支援・精神通院 (...)	1234567	0000000029	なつめ 美智子	社保	06123456	126,790	126,790
	合計	(件数)	2件			251,280	251,280
51123456 特定疾患 (治療研究)	7854321	0000000008	こすもす 博	国保	172010	89,940	89,940
	合計	(件数)	1件			89,940	89,940
54123456 難病法	0123456	0000000013	もみじ 勲	後期高齢者	39172010	144,390	144,390
	1234567	0000000001	あけび 京子	後期高齢者	39172010	114,890	114,890
	7854321	0000000024	またたび 陸	社保	01654321	120,440	120,440
	合計	(件数)	3件			379,720	379,720
54854321 難病法	0654321	0000000010	あやめ 結菜	国保	180083	52,620	52,620
	合計	(件数)	1件			52,620	52,620
68123456 石綿健康被害の救済	1234567	0000000007	すずらん 美代子	後期高齢者	39172010	47,190	47,190
	合計	(件数)	1件			47,190	47,190
80123456 心身障害者医療費助成	1234567	0000000001	あけび 京子	後期高齢者	39172010	114,890	114,890
	7854321	0000000013	もみじ 勲	後期高齢者	39172010	144,390	144,390
	合計	(件数)	2件			259,280	259,280
80854321 心身障害者医療費助成	0654321	0000000029	なつめ 美智子	社保	06123456	126,790	126,790
	合計	(件数)	1件			126,790	126,790
82123456 ひとり親家庭等医療費助成	1235678	0000000017	もも 七海	社保	01170018	172,890	172,890
	合計	(件数)	1件			172,890	172,890

7. 医療保険自己負担率一覧表 機能の拡張

- ・リスト・帳票 > 利用者 > 医療保険自己負担率一覧表について、記載される項目を追加しました。

■医療保険自己負担率一覧表

検索期間：令和 4年10月～令和 4年10月
利用者番号：0000000001 利用者氏名：あけび 紬

利用者指定：無
退職者/退職者以外：全て

保険区分：全て
保険者番号：
市町村番号：

記載される項目を追加しました。

医療保険証	公費受給者証	高額上限額履歴
① 保険区分： 国保 義務教育就学前/3歳未満 職務上の事由： 保険者番号： 172010 記号・番号： 12-345678 法別： 国保3割 所得区分： 負担割合： 義務教育就学前/3歳未満 20% 有効期間： 令和 2年 2月 1日 ~	有効期間： 令和 2年 2月 1日 ~ 負担者番号：52123456 受給者番号：1234567 法別： 小児慢性特定疾病 負担割合： 定率：0% 本人負担額：0円	有効期間： 令和 2年 2月 1日 ~ 年齢区分： 70歳未満 所得区分： 70歳未満 区分才 特記欄の記載： 30 区才 高額長期疾病の対象： 公費により配慮措置を適用しない： 多額回該当：無 上限額： 35,400円 多額回該当の時は24,600円
利用者番号：0000000002 利用者氏名：すみれ 勇 ① 保険区分： 国保 高齢者 職務上の事由： 保険者番号： 172010 記号・番号： 法別： 国保3割 所得区分： 他所得者II 負担割合： 高齢者 20% 有効期間： 令和 4年 8月 1日 ~	有効期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 負担者番号：21123456 受給者番号：8543210 法別： 総合支援・精神通院 負担割合： 定率月額限：10% 本人負担額：R 4/10 500円	有効期間： 令和 4年10月 1日 ~ 年齢区分： 70歳以上(後期高齢者除く) 所得区分： 70歳以上 他所得II 特記欄の記載： 30 区才 高額長期疾病の対象： 公費により配慮措置を適用しない： 多額回該当： 上限額： 18,000円(公費により一般の上限額)
利用者番号：0000000003 利用者氏名：あすなる 直美 ① 保険区分： 社保 被扶養者 職務上の事由： 保険者番号： 08123456 記号・番号： 12345678 9 法別： 組合管掌 所得区分： 一般所得者 負担割合： 被扶養者 30% 有効期間： 平成30年10月 1日 ~	有効期間： 負担者番号： 受給者番号： 法別： 負担割合： 本人負担額：	有効期間： 令和 3年 8月 1日 ~ 年齢区分： 70歳未満 所得区分： 高額長期疾病 10,000円 特記欄の記載： 28 区ウ, 02 長 高額長期疾病の対象：○ 公費により配慮措置を適用しない： 多額回該当： 上限額： 10,000円
利用者番号：0000000004 利用者氏名：たんぽぽ 恵美子 ① 保険区分： 後期高齢者 本人 職務上の事由： 保険者番号： 39172010 被保険者番号： 78543210 法別： 後期高齢者2割 所得区分： 一般所得者 負担割合： 本人 20% 有効期間： 令和 4年 7月 1日 ~	有効期間： 令和 4年10月 1日 ~ 負担者番号：54123456 受給者番号：8543210 法別： 難病法 負担割合： 定率月額限：20% 本人負担額：2,000円	有効期間： 令和 4年10月 1日 ~ 年齢区分： 後期高齢者 所得区分： 後期高齢者 一般II 特記欄の記載： 41 区カ 高額長期疾病の対象： 公費により配慮措置を適用しない：○ 多額回該当： 上限額： 18,000円

- ・CSVファイル出力に対応しました。

検索条件 該当者一覧 |

全選択

利用者番号	利用者氏名	負担割合
0000000001	あけび 紬	①義務教育就学前/3歳未満20%
0000000002	すみれ 勇	①高齢者20%
0000000003	あすなる 直美	①被扶養者30%
0000000004	たんぽぽ 恵美子	①本人20%
0000000005	いちよう 弘子	①本人10%
0000000006	あじさい 昭二	①本人10%
0000000007	すずらん 美代子	①本人30%
0000000008	こすもす 博 (...)	①本人10%
0000000009	すいせん 蓮	①被扶養者30%
0000000010	あやめ 結菜	①義務教育就学前/3歳未
0000000011	やまぐわ 勝	①高齢者20%
0000000013	もみじ 勲	①本人10%
0000000014	つくし 智子	①公費のみ
0000000015	ゆりのぎ 誠	①本人30%
0000000016	なの はな 清	①高齢者20%
0000000017	もも 七海	①義務教育就学前/3歳未満20%
0000000018	やまゆり 光子	①本人10%
0000000020	くちなし 明美	①公費のみ
0000000021	わらび 均	①本人10%
0000000022	あかぎ 誠	①公費のみ

該当件数 145件

CSVファイル出力に対応しました。

<お問い合わせ>

ご不明な点等ございましたら、サポートセンターまでお問い合わせください。

TEL 0120-036-653

弊社ホームページでも、お問い合わせを受付しております。

システムより「カスタマサポート」をクリック、またはQRコードをスキャン



製造・販売：株式会社コンダクト